

NPO 法人 会計基準を学ぶ

NPOの活動を多くの地域の人たちに知ってもらい、より多くの共感と支援を得るために、会計報告書をつくるルールとして、市民団体によるNPO法人会計基準ができました。この会計基準（活動計算書、貸借対照表、注記、財産目録がワンセットとなり、会計報告書が大きく変わります。）の詳細を解説する講座を開催します。

とき：2011年1月22日（土）13:30～17:00

ところ：群馬県庁 291 会議室（29階） 前橋市大手町 1-1-1

定員：100名（先着順・定員になり次第締切）

資料代：500円（「NPO法人会計基準策定プロジェクト最終報告」を持参した方は無料）



講師水口剛先生

プロフィール

高崎経済大学 経済学部長

1984年筑波大学第3学群社会工学類卒業、同年ニチメン株式会社、1989年英和監査法人、1997年高崎経済大学経済学部専任講師、2000年同助教授、2008年同教授、2010年より現職。主な研究分野は環境会計、社会的責任投資など。日本公認会計士協会「サステナビリティ情報開示専門部会長」（～2010年）、東洋経済新報社・グリーンリポーティングフォーラム共催「環境報告書賞」審査委員（1998年～現在）、NPO法人会計基準策定委員会副委員長（～2010年）現在、NPO法人会計税務専門家ネットワーク理事、NPO法人社会責任投資フォーラム理事等



導入前の質問等をわかりやすく解説します

- Q1. NPO 法人会計基準はだれがつくったのですか？
- Q2. NPO 法人会計基準を作った理由は何ですか？
- Q3. NPO 法人会計基準のポイントは何ですか？
- Q4. 活動計算書とはどのようなものでしょうか？
- Q5. 「注記」って何でしょうか？
- Q6. 小規模な法人でも会計基準を導入できるのでしょうか？
- Q7. すぐに導入しなければいけないのでしょうか？
- Q8. NPO 法人会計基準はどこで手に入れることができますか？



主催：群馬県・群馬 NPO 協議会
後援：関東信越税理士会群馬県支部連合会

プログラム

①NPO 法人会計基準について 13：30～15：30

会場：県庁会議室 291（定員 100 人）

対象：NPO 法人、中間支援センター関係者、行政 NPO・ボランティア担当者
税理士、会計士、税理士会

講師：高崎経済大学経済学部長 NPO 法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク理事
水口剛先生

②NPO法人会計基準実務デモンストレーション 15：45～17：00

会場：県庁会議室 291（定員 100 人）

対象：会費中心で、減価償却など複雑な会計処理がない団体

内容：誰でも使えるエクセルに日々の金銭管理を入力、ピボットテーブル機能で集計し、
活動計算書、注記、貸借対照表、財産目録を作成のデモンストレーションを行う。

操作フォローは後日お助けサロンで

説明者：（群馬NPO協議会事務局）

NPO・ボランティアサロンぐんまコーディネーター

お問合せ：群馬県前橋市大手町 1-1-1 県庁昭和庁舎 1 階 NPO・ボランティアサロンぐんま
TEL 027-243-5118 FAX027-210-6217
E-mail gunma-nposalon1@kl.wind.ne.jp

----- 申込書 -----

FAX またはメールにてお申し込み下さい 申込締切 1 月 17 日（火）

団体名			
氏名	参加希望プログラムに○を記入して下さい。		
	①	②	
連絡先	電話	FAX	
	E-mail		

※申込多数の場合は 1 団体 1 名でお願いすることがあります。